

## 審議会等の会議結果報告

|             |   |
|-------------|---|
| 1. 会議名      | 平成26年度第2回津市森林整備協議会  |
| 2. 開催日時     | 平成27年3月27日（金）<br>午前9時30分から午前11時30分まで  |
| 3. 開催場所     | 美里庁舎2階 会議室1   |
| 4. 出席した者の氏名 | (津市森林整備協議会員) ※敬称略<br>佐々木太（会長）、若林征男（副会長）、落合立身、辻岡光男、<br>富田勝一、吉岡和昭、藤田雅子、藤井栄治、川井春生<br>(中勢森林組合) 山崎昌彦（奥村正明委員代理）<br>(事務局)<br>農林水産部次長 田中完爾<br>林業振興室長 芝山秀樹・今井博之・向田泰久 |
| 5. 内容       | 審議事項<br>森林環境創造事業に係る新規団地について<br>報告事項<br>平成27年度当初予算事業概要について<br>平成26年度みえ森と緑の県民税市町交付金事業の実績見込み<br>について<br>平成27年度みえ森と緑の県民税市町交付金事業計画について                           |
| 6. 公開又は非公開  | 公開  |
| 7. 傍聴者の数    | 0人  |
| 8. 担当       | 農林水産部 林業振興室 林業振興担当<br>電 話 262-7025<br>FAX 264-1000<br>e-mail 262-7025@city.tsu.lg.jp  |

・議事の内容 下記のとおり

### 事務局

おはようございます。定刻を若干過ぎてしまいましたが、ただいまから平成26年度第2回津市森林整備協議会を開催いたします。本日は、委員のみなさん来られました。なにかと、協議会にお越しいただきましてありがとうございます。

協議会に先立ちまして、本日、野呂部長が所用で欠席とさせていただいておりますので、農林水産部次長田中より挨拶申し上げます。

### 田中次長

みなさん、おはようございます。農林水産部次長田中でございます。本日は、年度末の大変お忙しい中先月に引き続き、協議会にご出席を承りまして誠にありがとうございます。先ほど、紹介をさせていただいた通り、部長のほうで急遽東京出張ということでございま

して、本席を欠席させてもらっています。なにとぞ御容赦受け賜りたいと存じます。

さて、連日ニュース等で御覧の通り、政府は地域再生を掲げまして、地域経済の活性化、雇用機会の創出と、総合的に施策推進するということから、さまざまな施策を立てて見えます。平成 27 年度の予算はもとより、平成 26 年度の国の補正予算におきましても、様々な予算措置とかが出されることとなります。

これにつきましては、この本席の中で後ほど少しご案内をしたいと思いますが、農林水産部におきましても国の施策の考え方に応えるような形で 2 つの事業を考えております。

1 つは、農政の推進にあたりまして課題となっております農地の集約化。これについて少しインテンシブにあたりたいと思います。もう 1 点は、木材事業をさらに推進していくということから、津市木材利用促進ネットワーク事業を立ち上げようと 27 年度考えております。これにつきまして少しご案内をさせていただきます、皆様方からの貴重なご意見を承りたいと思っております。

その 2 つに加えまして、本日は、ご審議いただく会計といたしまして、森林環境創造事業の新規団地の認定をご審議いただくこととなります。その後、報告する事項といたしまして、平成 27 年度の当初予算につきまして、みえ森と緑の県民税、4 月交付金事業も含めまして、少し詳しくご紹介させていただいた後、地方再生の事業についてのご案内させていただきたいと思っております。さらに、本年は本協議会の委員の皆様方の改選年にあつておりますことから、そのことにつきましても少しご説明させていただきたいと存じます。

少し長くお時間を頂戴することになるかと思いますが活発なご意見受け賜りますよう、よろしく申し上げます。開催にあたりまして挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

## 事務局

ありがとうございます。審議に入っていただく前に本日の出席者数を報告いたします。本日の出席者数は総協議委員 13 名中 10 名のご出席でございます。半数以上のご出席をいただいておりますので、津市森林整備協議会条例第 6 条第 2 項によりまして、本会議は成立することを報告申し上げます。なお、本協議会の議事録を作成いたしまして、津市情報公開条例に基づいて津市のホームページ等に公開いたしますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、協議会条例第 6 条第 1 項に則しまして、議長を佐々木会長のほうにお願いしたいと思いますので、佐々木会長お願いします。

## 佐々木会長

あらためましてみなさんおはようございます。今日はだいぶ暖かいなど。その中で会議するのはもったいないかと。今日は盛りだくさんで、森林環境創造事業、当初予算、森と緑の県民税という話があります。協議委員の改選ということで、このメンバーでやるのは最後かなと思っております。

今日の中日新聞をとってみえる方は見てもらえたと思いますが、津市のみえ森と緑の県民税の 1 年を振り返るという記事が載っております。昨年と今年の県民税の津市の実績

見込と計画について、今日説明があると思います。ただ、来年度については議会で決まっておりますからご辛抱いただくこともあると思いますが、再来年に向けて、皆さんが今、色々意見を出していただかないと津市の方に届かないです。

来年の予算、27年度は決まっています。年々予算額増えています。去年2,500万、今年は4,000万あるいは5,000万超えるくらいじゃないかと。そういう意味で来年度に向けて、皆さんの活発な意見、要望、要請、こういう事業をやってほしい、というものをいただければ幸いかと思います。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

## 事務局

続いては審議事項の森林環境創造事業に関する新規団地の認定について、事務局が説明いたします。

## 事務局

失礼します。事務局の方から説明させていただきます。

事項書に従いまして審議事項といたしまして、森林環境創造事業に係る新規団地の認定についてご説明させていただきます。今回3団地、新規団地の予定がございますので順番に説明させていただきます。資料の1の1をご覧ください。

まず、団地名は白山町佐田団地。事業体といたしまして、中勢森林組合。申請内容といたしまして、環境林整備計画の認定。予定森林面積は7.83haです。現況内訳といたしまして、人工林が7.83haです。県ゾーニングの内訳といたしまして、生産林が5.43ha、環境林が2.4haとなっております。森林所有者の内訳につきましては、個人が6.77ha、自治会等が1.06haで、個人の所有者が11名、自治会等は1自治会となっております。森林の状況といたしまして2ページに写真と地図を添付させてもらっておりまして、後で掲示はしますが、全体的に未整備の地域であり西側から竹が侵入している等の状況が見られております。審査内容といたしまして、環境林整備の計画内容を事前に提出いただき確認させていただいたところ、適合しております。森林管理に関する委託契約につきましても、すでに所有者との契約が済んでいるところでございます。三重県ゾーニングにつきましては一部生産林が含まれておりますので、ゾーニングの変更が必要となっております。続いて、ページをめくっていただきまして現況写真と地図が載せてあります。1番の写真が先ほど説明させていただきました、竹等の侵入が見受けられます。全体的に未整備です。

続きまして、団地変わりました美杉町下之川源内団地。事業体は、中勢森林組合。申請内容といたしまして、環境林整備計画の認定でございます。予定森林面積は8.09ha。現況の内訳といたしまして人工林が8.09ha。県ゾーニングの内訳としましては生産林が8.09haです。森林所有者の内訳といたしまして、個人が8.09haで、個人が1名となっております。同じく森林の状況等につきましては、林内の表土が著しく流出しており、根株等の露出が目立っております。審査の内容といたしまして、環境林整備の計画の内容を同じく事前に確認させていただきましたが適合となっております。森林管理に関する委託契約につきましても、事前に契約が済んでおります。三重県ゾーニングにつきましては、

環境林への変更が必要となっております。2ページの現況写真等右上、写真加えたコピーとなっておりますが、林内の整備が未整備でありまして、林内の表土等が流出して根株等が露出しております。

それでは次へ進めさせていただきまして、団地が榊原5号団地。事業体といたしまして、中勢森林組合。申請内容といたしまして、環境林整備計画の認定となっております。予定森林面積は20.97ha。現況の内訳といたしまして人工林が20.97haです。県ゾーニングの内訳といたしまして、生産林が12.93haで、環境林が8.04haとなっております。森林所有者の内訳といたしまして、個人が19.66ha、自治会等が1.31haで個人所有者が32名、自治会等は2自治会となっております。森林の状況といたしまして、未整備な森林が大半を占めており東側から竹が侵入してきております。審査の内容といたしまして、環境林整備計画の内容を事前に確認させていただきましたが適合しております。森林管理に関する委託契約につきましても、事前に契約済みでございます。三重県ゾーニングにつきましても、生産林につきましても環境林への変更が必要となっております。現況の写真といたしまして、こちらの地区は少し広がっておりますけれども、以前からさせていただいております榊原4地区の東側にあたりまして、東西細長くなっております。同じく竹等の侵入が見られ、未整備な森林が大半を占めております。

森林環境創造事業の新規団地の説明は以上になります。

佐々木会長

それでは事務局から説明がありました、森林環境創造事業の新規団地の3団地について何かご意見ありましたらお願いします。

今回ですね、写真を載せていただいておりますが、写真も撮りずらかったという状況で、それでも荒れている荒廃森林だということは分かります。この新規団地についてご意見ご質問ありましたら、どうぞ。

川合委員

資料の1番ですが、地図の方で対象になったところが緑の色でつけてもらいました。対象区域は赤い線で囲んでありますね。そうしますと、この事業の対象としてはこの緑の色が付いているところが事業の対象となりますよね。では、この色の付いていない残ったところはどんな状態だと言われておりますか。ほとんどこれは広葉樹林、もしくは持ち主さんがもうええわとか、お持ちなのか分からないとか。でも、かなりの部分が広葉樹林ですよ。

それで要望ですけど、今回はこの対象が人工林ということだったんですよ。なぜその広葉樹林が対象にならんかということで、まあ金が無いんやろな、って言われました。ぜひ、予算つけて余裕あればぜひ広葉樹林に使っていただきたいという要望です。

佐々木会長

今この団地内で、この予定森林以外のところのほとんどの広葉樹林が荒廃している。その広葉樹に対しては、対象に今はなっていない。このへんについての新たな意見ありますので

しょうか。県も含めて。何かありますでしょうか。

#### 事務局

広葉樹については基本的に天然林というよりも、昔の薪炭林というもので使われてきたものがほとんど多いという状況の中で、これまでは整備をさせてもらってきました。やはり、これは県の方の補助金をいただいて整備させていただいているんですけども、年々予算が減少している中で、広葉樹よりも針葉樹のスギやヒノキの人工林の整備が進んでいないという状況があると。やはり広葉樹に使うよりも針葉樹の方にできるだけ優先して使っていくというような方針に今はなっていて、なかなか広葉樹の方に予算がまわっていかない、施業ができないという状況になっております。

#### 川井委員

お金が無いということだと思いますが、ただ環境という観点から言ったら、人工林ばかりというのはどうかなと思いました。

#### 富田委員

環境を良くするというより人工林をしなければいけないと思います。人工林は放っておいたら枯れてそれこそ山崩れがあると思いますけれども、広葉樹なんかの山はわりと根が張ってどこの山でもそんなには荒れないと思いますが。なので、お金が無い時は仕方が無いと思いますがね。ともかく人工林をしっかりとしてもらわんことにはこまります。

#### 川井委員

団地の広葉樹林については国の補助でしたかね。多面的機能発揮、でした？

#### 事務局

森林山村多面的機能

#### 川井委員

そうですね。あれで、この会議で受託して始めているのですけれども、27年で3年目に。きれいになりますよ、広葉樹でも。

#### 若林副会長

全体のゾーニングからそういった対象地域の緑の区域が少ないなという感じがするのですけれども、ゾーニングの範囲の対象と、対象区域が小さくなっていかないのかなと気がしますけど。

それともう一つ、2番目の榊原の下之川ですが、今の説明からすると個人が一人ということでしょうか。1番目と3番目の個人がいくつか知りませんでしたのでそれを少し知りたい。

それと、森林整備をしなければいけないというところが最優先になるとか分かりません

が、現実には所有者の希望や同意みたいなものが優先されていないのか気になるのですが、そのへんをお聞きしたいです。

事務局

全体的にエリアを赤でくくらせていただいた範囲に対して緑の部分が少ないということが1つあるんですけど、それについては、今年1年間かけて森林の調査とか、所有者の調査ということはこの1年間の間にしなければならないと事業の中でなっていますので、どうしても、最初想定したエリアよりもやはりこの程度所有者が細かいとどうしてもこの程度になってしまうという現状があります。ただ、計画を策定するにも県の方から補助金をいただいてうちが業務を発注してからしか着手できないというところがありますので、もう少し下調べとか森林簿調査とか、負担にならない範囲で下調べをもう少し早めにさせてもらったら、実際に業務かかったときに所有者の取りまとめがもう少し進むのではないかなというのは思いますので、こういう話をさせてもらいたいと思います。

それと下之川の団地ですけど、本当はこれだけの範囲で割と所有者の希望が大きいものだったので、もう少し当初、話が進むと思っていたんですけど、結果としては1人の方のみ同意をいただいたということで、どうしても環境林に指定して、所有者の負担なしで整備をしているということに関しては同意していただけますけど、その後の環境林として機能を発揮するように開発とかをできないようにする制約を、もう少し時間をかけて説明をしないと同意が得られないという方もみられたので、今回に関してはお一人の方のみというふうになっております。ただ、当然所有者の意向に左右されるという部分当然あるんですけども、なかなか道をつけて開発しても、支援を確保できないという現状がありますので、これから先も引き続き環境林の制約の方とか、働きかけというものをこれからもさせていただきます。

若林副会長

1番と3番の所有者の数を教えてください。

事務局

1番につきまして佐田団地は個人の所有者が11名、自治会が1自治会となっております。3つ目の榊原5号団地につきましては、個人の所有者は32名、自治会が2自治会となっております。

若林副会長

ありがとうございます。

佐々木会長

他にはどうですか。

佐々木会長

よろしいですか。なかなか環境林整備にいまひとつこないことがあって、それは今若林さんが言ったように団地では大方、区域の7~8割が環境林なので、整備を全体的にするよっていう方向になってこないかと、所有者とやり取りした結果全体的にやっている。あるいは、津市全体で環境林整備しなければならない、優先地区はどこなのかとか。そういうような方針があって、森林組合が探してきて作っているのでは。津市として環境林の団地をどこまで集落周辺で大事なのかというところで、特に整備が進んでいないところから順番に何かしようとか。全体的な図面があってもいいと思うのだが。どの辺の環境林。今まででいくつ目ですかね。

だいたい津市でどの辺りかとか。予算も限られてきていますから、中勢森林組合の言いなりに事業を開拓するのではなく、そういうような方針のもとで、森林組合と合致しながらやっていくと。個人的な見解で。

佐々木会長

よろしいですか。

事務局

1つだけいいですか。今現在津市内で27団地、910ha。

佐々木会長

例えば区域面積が示してありますよね。区域面積を示した今済んだところでもやりたいところもありますよね。残っている地域。そういうところはもう手をつけないのか。今新しいところ新しいところと行っていますけど、本当はその区域団地があって手をつけてない、そこの辺りにもどんどん環境林として整備していくのが必要かなと思うのですが、津市さんとしての環境創造事業の方針みたいなものを掲げながら、進めていってほしいなと思います。以上でなければ、承認としたいと思います。

中勢森林組合 山崎

私どもも、所有者さんの意向は十分反映して、そういった箇所については年1回の地域ごとに事業説明会で一応提案させてもらっています。ただ、その中で先ほどおっしゃられたように、区域に対して整備する面積が少ないっていうのはおっしゃられました。確かに川井さんが言われたように、広葉樹の部分が一番苦労しているわけでございます。

やはり、世代が交代して荒廃した森林が多いから、境界が全く分からない。このへんだと思うけれどっていう程度であり、その中でも公図とか調べながらやっていますが、全く分からないところが正直あります。それについても今後考えながらやっていかなければならないということは十分理解しています。

また先ほどおっしゃられたように、津市のどの部分に分布しているかというのを、今回GISを新たに導入しましたので、そのへんについては私どもも含めて、念願でしたので、そのへんも手掛けていますので、またそういった機会がございましたらご提示させていただきたいと思います。

佐々木会長

なんか方針があって、緊急度っていうものね。そういうのがあって森林組合がいろいろ提案していただければ。そういった行動も必要かなと。ちょっと言い過ぎましたね。

中勢森林組合 山崎

いやいや、とんでもない。

佐々木会長

それでは、この3団地について承認したいと思いますがよろしいですか。

はい。それでは、この環境創造事業の3団地については承認したいと思います。それでは、報告事項の1に入りたいと思いますが、平成27年度当初予算事業概要についてです。

事務局

それでは、平成27年度の当初予算事業概要についてご説明したいと思います。資料2をご覧ください。

まず1番の林業総務一般事務事業でございますが、林業振興に係る消耗品、公用車の燃料等の需用費、森林整備協議会等費用を支出している事業で、3,464千円です。

次に2番といたしまして、林業振興一般事務事業といたしまして、林業者研修集会施設管理運営委託、木材振興対策事業等、概ね林業施設の維持管理や認定林業事業体が購入する高性能林業機械の導入支援等を行う事業で、16,309千円。

次の3番の森づくり整備事業では、森林環境創造事業（間伐等56ha）、森林再生による野生鳥獣の生息環境創造事業（間伐等22ha、緩衝帯造成1.5ha）、森林病虫害防除事業（1.9ha）、間伐事業補助金等（間伐232ha）で69,905千円。

続きまして4番は、市有林維持管理事業です。こちらは市が所有する山林の維持管理を行っておりまして、4,989千円。

次に5番といたしまして林道整備事業ですが、美里町地内の林道中畑線開設工事（220m開設）、県営林道経ヶ峰線開設工事負担金（377m開設）で38,800千円。

6番といたしまして林道等維持管理事業ですが、こちらは既存の林道の安全な通行等を確保するため、施設修繕、補修用原材料等として28,824千円。

最後に7番といたしまして、みえ森と緑の県民税市町交付金事業ですが、こちらは夏休み森と緑の塾・まるごと林業体験の開催により、小学生から大人の方まで木の温もりや木の良さを知っていただく場の提供を計画しております。また、木材利用促進事業として木造住宅等の新築に伴う補助金として8棟、公共的施設として1棟、木質バイオマス利用促進事業が3,166m<sup>3</sup>としておりまして、7,300千円の事業費となっております。総額、林業費169,591千円となっております。

説明は以上です。

佐々木会長

はい。それでは来年度の当初予算の概要について説明していただきましたが、7番の森と緑の県民税は後でまた説明がありますので、これ以外で質問ご意見等よろしくお願ひします。

川井委員

6番は林道ですね。林道現況調査事業ですが、昨年の台風で結構林道が荒れていますが、調査された結果の報告ですかね。どこの路線がどうなんだといった報告はどのようなものでしたか。

事務局

林道維持管理に関しましては、特に災害と通常の管理というように2つに分かれております。通常の管理におきましては、通行の安全上倒木が無いとか、そういった形の点検を年に1回委託をして行っているところでございます。

それと、今回の災害のように急なこともございますので、私ども職員の管理も限りがございます。そういった難点から森林組合さんの方にお願ひして前線を調査していただくという形で、私どもは被災箇所等を把握するというところでございます。それに伴いまして、被害に伴う予算の確保をするという形で重機の借り上げや修繕とか、そういった案をいただきながら私達が管理しております林道についての修繕にあつたっているところでございます。その修繕にあつたの窓口事務、そちらの方は各総合支所の地域振興課の担当の方にお願ひをしているという現状です。

藤田委員

6番まで見せていただいた中で増減の具合で、ソフトよりもハードの方にずいぶんお金がいつているような感じがしますが、これは例えば、2番の高性能林業機械といったようなものは一時的なもので、後で減るってことですね。

事務局

はい。

藤田委員

それで、そういうのが私的には3番とか、実際の森づくりの方にお金が回ってほしいと思うものですから、こっちがずいぶん減っているなということが気になって、まとまっている中でのお金の移動ということで、またこっちに戻りますか。そのあたりが少し心配ですけど。ハード面にはお金行きやすいじゃないですか。

事務局

林業振興一般事務事業におきましては、通常、林業者研修集会施設といひますのは地域に林業の拠点としてある。それと、指定管理をしておりますので、そちらの方の維持費が維持管理委託料というのがありますが、指定管理等の委託料で230万のお金を払つていま

すけれども、それ以外に、木材振興対策事業費で高性能林業機械ということで、現在、間伐等やっていますが、かなり間伐等が必要なので、コストをなるべく下げる、そういった形で高性能林業機械の導入ということが昔から言われている。国の方の加速化事業というものがございまして、地域で部会へお越しいただいて、そういう補助事業をもとに高性能林業機械を導入するにあたって、補助に対しての市としての補助残の補助という形の事業費。加速化事業という事業に、認定林業事業体が機械を買いたいという意向があって、それに対して国から補助をいただくのですが、その補助残に対して市として支援していくという形のお金です。

藤田委員

具体的に例えばどんなものですか。

事務局

例えば具体的には、中勢森林組合さんが機械を買われますということで、その加速化事業に乗っかっていただきますと50%の補助がある。その補助残の3分の1だけを市の方で支援させていただいているという形の事業でございます。

これも平成24年から3年続けて連続で機械の方を買っていただいていますので、先ほど藤田さんが言われたように、機械を買うのであれば減額になってしまうというのは事実ですけれども、今回の場合は機械を買っていただくので支援ということでお金があがっています。

藤田委員

その機械とかはドンとお金がいってしまうではないですか。

事務局

はい。

藤田委員

そこが、私の中で？となってしまうところがあって、森づくりとか、ソフト系と言ったらへんですけど、そっちのほうに。

事務局

森づくりもですけど、これも言いづらいですが、かなり事業費的に県費の方が厳しいと言いますか、事業費的に予算内示でいただく額が年々減っているというのも事実です。それにこう合わせていただく中で、どうしても森づくりに関しては金額的に減ってきているという状況ですけど。

藤田委員

それってどうですか。その森に関しての方向性としては。

田中次長

農林水産業費という津市の中の予算が30億ちょっとありますが、年々25、6億という中で、分配が固定されていて、農業、林業、水産業で取り合わせということでは決して無い。ですから、どこかがたくさん使えば他所がその分しわ寄せで減っていくとか、そういう予算を組んでいるつもりは全くございません。

今回の林業費でいきますと、全体では4,600万強減っております。では、その分どこかが増えているというような切り分けだけで予算を組んでいるわけではない。ですので、林業をしている人にとって最低必要な分は出る。

6番の林道維持費や4番の市有林を維持していくというのは何があっても一定のお金が必要であり、そういうものは最初に確保させていただくことになります。そして、先ほどおっしゃっていましたが、毎年のことですが必要なお金は当然出てくる。臨時的に。

例えば、森林組合さんが新しい高性能林業機械の導入を計画しているけど、資金の支援をしていただけませんか、というアクションがあると、それは別枠に協議をしている。それは、林業の効率化であったり施業の安定安全を確保するという観点から必要ですね、という判断があれば予算がつくわけです。

それから森づくり整備事業の件ですが、施業はしていきたい、山が荒れてくるから間伐もしたいと言いながら、先ほど中勢森林組合さんからご紹介があったようになかなか林地の境界が定まらないとか、他所の林地にまで入りだしてまで施業をしていくとなると、そこをシャッフルすることになりますから、非常に仲良くなっていくということではなかなか一足飛びでは進まないのですが、そういう過去の実績を見ながら少しずつでも面積を増やしていきたいのですが、この3番の森づくり整備事業の中に点が4つありますけど、間伐事業補助金と書いてある部分は市の事業です。やらないならやらなくていい。ただそれは林家の負担につながりますから、林家さんの負担をなるべく軽減するために支援をさせていただく。そういうことで少しでも施業を増やしていく。

この上の3つは国の補助もあり、県の補助もありの事業です。両方あったり片方だったりする事業なのですけれど、そうすると市も一定の他所からの財源を確保しながら施業していく必要がありますから、やはり財政の見方とすれば、市が国や県から補助金をもらって行う事業ですから、どこかが補助金を絞れば市もそれに伴って減らさざるを得ないということがあります。

そういう様々な要素を含めながら一つの形になっていますので、他所が増えたからこちらが減ったということでは決してないということをご理解いただきたいと思います。

藤井委員

三重県の方から答えさせていただくと、市単独の事業というものは少なくて県の補助金があってそれに市費を少しつける、国の補助金があって市費をつけるということですので、この一覧表を見ると森づくりが極端に減って機械導入が極端に増えているように見えますが、市の思いとは別に県や国からの予算が少なくなればやむを得ず予算も絞らざるを得ないというのが現状でこうした市費になっているということをご理解いただきたいと思いますのが1つ

と、今年はこの2番の高性能林業機械の導入で増えているのですが、これも森づくりとリンクしておりまして、山から間伐した木を出してきますので災害を防ぐという効果もございました。

藤田委員

そういうのも機械ですか。

藤井委員

そうです。出してくるための機械を入れます。私どもも一生懸命支援をしているところでございますが、それぞれ補助金、補助事業は縦割りといいますか、その機械を買うための補助金、森林整備をするための補助金でありますので、機械を買うための補助金を今年ももらいますけれど、これがなくなるからそれが森林整備にまわせれるかという、そうではないということでございます。

藤田委員

分かりました。

佐々木会長

国、県の間伐等の予算が減っているという状況の中で、それはある程度理解できるのですが、減り方が大きいですね。国や県の予算はこんなに減っているのですか。

例えば、ここでいう2,800万というのは3分の1から4分の1くらい減っていますよね。それくらい国や県の予算が減っているのですか。来年は。そこが少し心配です。全体的には厳しいと思いますが。

事務局

予算の編成上だいたい9月ごろからいつも編成が始まりまして、その時点で事業費の概算に関しまして当然県の方にもご相談したうえで予算計上という形になるのですが、なかなか県の方も予算上いくらになるという決めつけが、こちらの方にも正確な数字をいただく時期がどうしても年度末の3月ごろになってしまうわけです。その場合は概算でも先ほど言いましたように、それぞれの補助の額を決める中で、聞いていただいていた額が3月末には実際には内示額が下がってしまっていると。

そういった額の差というものがこの前年度の額の差になって、また同じように新年度でも行う中でも同じような形になって、そういう結果を見たらかなりの差があったということが金額の大きな差になってしまっているということがあるわけです。

佐々木会長

例えば、来年の間伐が232haとありますよね。ちなみに、今年は何のくらいでしたか。これは相当減っているのですか。

事務局

額的には4,000万で同じ額です。

佐々木会長

これも補助事業にいれるわけですか。県の。

事務局

これも、国ないし県の補助事業に対しての補助残の2分の1の補助を上載せしていますが、それ自体の国、県の事業費が下がってきているので、当然私どもとしてもバイオマスもありますので、やっていただきたいのですが、元のお金が減ってきた中でどうしても薄くなっていくというか、少なくなっていく形になっていきます。

佐々木会長

それはもうみんな理解できたと思いますが、どのくらい減っているのかなと。相当県の予算厳しいのかな。

藤井委員

厳しいです。厳しいですね。県費が厳しくて。

中勢森林組合 山崎

面積自体が本来は、保育間伐ばかりで、現在、搬出を中心にしていきますのでそれによっても対比はきっちり言い切れない。

藤井委員

単価も上がってきているので、かかる費用もそのまま切り捨てるのと出してくる方では倍以上変わります。それで全てに県費をつけないといけないので、そのまま国費を流すということはできないです。

佐々木会長

後でもよろしいので、他に意見あればどうぞ。予算について。

事務局

ちなみにですね、この森林環境創造事業ですけれども、今年が1,250万で前年度比1,750万の減額になっております。

それから野生鳥獣の生息環境創出事業でございますが、これが今年度1,200万でこれは800万減になっております。

それと、ここには載っておりませんが森林整備地域活動支援整理交付金がありまして、これが342万となっており117万8千円減っております。

それが森づくり整備事業の中で大きな額となっております。間伐事業の市単独の補助事

業に関しましては同額となっております。増減なしです。

佐々木会長

よろしいでしょうか。他にありませんか。無ければ次行きたいと思いますが。それでは、続いては、平成 26 年度みえ森と緑の県民税市町交付事業の実績見込みについてと、来年度の事業計画について一括に説明をお願いします。

事務局

平成 26 年度津市みえ森と緑の県民税市町交付金事業生産見込みの説明をさせていただきます。資料 3 をご覧ください。事業別にご説明させていただきます。

まず、津市森林・木材利用促進フェア事業といたしまして映画関連の事業を行っております。こちらは、41 日間の開催で 12,095 人のご来場がございました。精算見込額として 3,700 千円でございます。続きまして、「森と緑の市民塾」開催事業といたしまして夏休みに森と緑の親子塾を開催いたしまして、延べ人数で 60 人のご参加をいただいております。精算見込額といたしまして、351 千円でございます。申し訳ございません。資料 3 の右上の単位が円になっておりますが、千円でございます。訂正失礼申し上げます。続きまして、美里水源の森整備事業でございますが、こちらにも体験学習を 2 回行いまして精算見込額は 3,870 千円でございます。続きまして、木質バイオマス利用促進事業でございます。こちらは林地残材の木質バイオマスの利用搬出の補助でございます。見込みとして 1,613 m<sup>3</sup>であり、精算見込額が 1,936 千円でございます。続きまして、公共建築物等の県産材による木造・木質化事業といたしまして、新斎場における机、椅子等の木材利用を行っております。こちらの精算見込額といたしまして、10,943 千円でございます。最後に、木材利用促進事業といたしまして、地域産材利用して建設される個人住宅等への補助といたしまして、4 棟の個人住宅を補助いたしまして、精算見込額が 1,200 千円でございます。合わせて合計で 22,000 千円の精算見込みでございます。

2 ページを見ていただきまして、平成 27 年度の事業計画を説明させていただきます。すみません。こちらにも単位が間違っておりますので、千円にご訂正ください。

まず、美里水源の森整備事業といたしまして、遊歩道等の整備に 22,000 千円。公共建築物等の木造・木質化事業といたしまして、津市防災物流施設の木質化を計画しております。3,926 千円。「夏休み森と緑の親子塾」及び「まるごと林業体験」等開催事業といたしまして、600 千円。木材利用促進事業といたしまして、公共的施設 1 棟、個人住宅 8 棟の計画をしておりまして、2,900 千円。木質バイオマス利用促進事業といたしまして、林地残材の搬出予定といたしまして 3,166 m<sup>3</sup>を予定しております。3,800 千円。三多気地区危険木除去事業といたしまして、現在対象木を 123 本予定してありまして、3,230 千円。合わせて、36,456 千円を計画しております。

説明は以上になります。

佐々木会長

はい。事務局からありました県民税の今年度の事業の見込みと来年度予定している事業

の説明がありましたが、それについてご意見お願いします。

藤井委員

事務所の方から少し補足を説明させていただきます。

26年度の精算見込み額のページにお戻りいただきまして、一番右の精算見込み額でございまして、今事務局から説明していただいたのは精算見込み額の左側の方ではありますが、その右に交付金とありまして金額が違っております。

これはどう読むかといいますと、このフェアの事業としては3,700千円使いました。それで交付金というのはみえ森と緑の県民税の市町交付金事業として県の方から交付された金額でございます。ですから、それが3,119千円でありこの差の60万近くは市の単費を使っているということで見ただけならばと思います。以上です。

佐々木会長

はい。補足説明がありましたが交付金と事業費の差は市の単費で負担をしていただいているということです。

川井委員

木質バイオのところですが、26年と27年で目的及び内容はどういうところが変わったのか。

事務局

26年度と27年度を比べて木質バイオマスについては基本的に変わっていません。変わっていませんけど、少し書き方が若干異なっていますが、木質バイオマスとして利用するための運搬経費を補助するという点に関しては、26年度と27年度で変わってありません。

佐々木会長

つまり、内容は運搬経費の補助であり変わってないということですね。

事務局

はい。

川井委員

内容では、26年度は山土場から木材市場の運搬経費、27年度は単に運搬経費ですよ。

佐々木会長

書き方が変わっていますが、基本的には山土場からであり変わっていません。

川井委員

はい。それと、その右横の立方あたり1,200円と27年度に記載してありますが、26年

度はここには書いていないですね。

佐々木会長

立方あたりの単価は変わっているのか変わっていないのか。

事務局

それも変わっていません。

佐々木会長

よろしいですか。

川井委員

はい。

佐々木会長

はい。他に意見のある方は。

中勢森林組合 山崎

はい。ここに書いていただいている 26 年度 27 年度のメニューでございますけれども、税を使ってやっていただいてこれはこれで大変重要なことだと思います。その中で今日の新聞にも環境税について若干書かれていました。

色々メニューで私どもも提案させていただいていますし、地域からも色々な声が出てきている中で、今現在、既存事業には使えないという縛りがございます。それも重要なことですが、本来の災害を無くしていくために山の手入れが絶対必要不可欠であると思います。その中で、いろんなメニュー等も実施していただきながら考えていただいていることはものすごく分かっております。その中でも、本来の災害に強い山作りというのをやはり、もう一度考えていただく必要があるのかなと存じます。

例えば、環境学習も重要なことですし、川下の流通も重要ですし、もちろんバイオマスも重要なことだと思います。でもやはり、山の整備というものがこの中では絶対重要だと位置付けていかないといけないと考えていますので、ウエイトを例えば、この部分にはこれくらいこの部分にはこれくらいと、やはりある程度明確にして念を入れる形でやっていく必要があると思います。

つきましては、27、28 年度に向かって私どもも提案させていただきますし、この協議会の中でも私ども考えていく必要があるのではないかと思います。

佐々木会長

なにかコメントがあれば。災害に強い森づくりという観点の中で、山の整備にまわしていくと。この事業、災害に強い森づくりの森林整備を県が県事業でやります。市町は人づくり、あるいは木材利用、あるいは環境教育、そういったものをやっていくわけですが、

そういう点で市の方でご意見あればどうぞ。

#### 事務局

確かに災害に強い森づくりと県林全体の森林を支えるという大きな基本方針でやられていまして、先ほどおっしゃられたように住み分けをした中で事業を展開しているわけですが、私どももなかなか使い勝手が悪い例もございまして、あらゆる事業、新しく新規でございましてなかなか使っていない例もございまして、それで、いろいろ皆さんから案をいただくのですが結局津市におきましても、いろいろ間伐に対する補助をしています。

結構専心的な補助とかに関しては、専心的な市である。だいたいやろうとしていることは市の中で対応しておりますので、新たにとなりますと難しい点もございまして。

災害に強い森づくりに関しても同じくでございすけれども、事業的に採択していく案件と言いますか、事案が見つけにくいところが本音でございまして、平成28年度まではだいたい3,300万から3,400万弱のお金でございすけれども、平成29年度以降はそれが約倍になって6,500万以上になるわけですが、そのあたりも踏まえた中で私どもとしてもやはり、新しい施策的なものが無いのかというように色々考えているわけですが、先ほどおっしゃってみえましたように、またあとでそういう場を使っただいて皆さんのご意見を頂戴したいと思っておりますけれど、なかなか積み上げをしている中で既存事業はだめだとか、そういった難しい面があります。当然私ども県の方に使い勝手の良い税にしてくださいよというお話もさせていただいておりますけれど、まだ一向にそれに対してのご回答もございせんし、工夫して市は市で頑張ってくださいよ、というくらいのところでおるのかなと思っております。

#### 川井委員

はい。

#### 佐々木会長

はい。どうぞ

#### 川井委員

木質バイオは搬出して補助の対象になるのは、いわゆる認証材であるのですよね。

#### 事務局

そうですね。

#### 川井委員

それで、実はそれは未利用材ということだと思いますが、山の中に林地残材というんですか、いわゆる切り捨て間伐された、それから倒木。それから地滑り等によって本当に山の中大変なことになっているんですね。それで大水が出たときにやはり流れ出してくるん

ですね。実際、流れているんですよ。大水が出たときに川にわんさかと流木が流れてくる。それはほとんどが根っこが付いている材だと思います。中には若干間伐された木も入っていると思います。それでそういう材を木質バイオとして搬出するとか、切った材を補助の対象にすることにはならないのですか。

事務局

それも一つの考え方かもしれませんが、川井さんが木の駅とか、そういう発想で伝えてみえる、間伐で残った残材を運び出すとか、そういうのも一つの考え方なのかもしれないですけど、なかなかこれも難しいですね。

やはり、林業をされている方がどうしても主になるといいますか、搬出が主なものです。何がいけないのかというと、木が売れない、林業不振っていうことが一番の問題ではないかと思っております。

災害という形でおっしゃられてみえるとしたら、県の方で行われています溪畔林の搬出とか整備とか、前回も言わせていただきましたけれどもそういった形の事業がありますので、木を出さないということではないけれども、当然土砂とかそういった形の災害を防止するという意味合いに関して、治山事業に入れていただくとか、そういうこともあるのではないかと思いますけれど。木を出すというのも一つの方法だと思うのですが。なかなかちょっと。

藤田委員

はい。

佐々木会長

どうぞ。

藤田委員

はい。最初に予算のことで分からないので教えていただきたいのですが、7番のところの730万が480万円の減となっていますよね。これに価格が合わないので、どういうことか分からないのですけど。

事務局

こちらのカラー刷りの方は林業振興室所管の分の事業を挙げさせていただいています。その関係と申しますのがうちは3項目になりまして、その他の事業といたしまして、他の部署で事業が行われています。この三多気地区の危険木だとか。

藤田委員

それが入っているということですか。

田中次長

それが全体として含まれた、県民税全体が課じゃない方です。

要はですね、市町交付金は林業振興室が全部使っているわけではなく、津市として使うもの。その中で、27年度は730万が林業振興室の取り分で、あとは教育委員会であったりというように財源を分けているということでございます。

藤田委員

それでそれがこれになるのですね。

事務局

はい。それが全体ということになります。

藤田委員

分かりました。

事務局

カラーの方は、林業振興室の所管ということです。

藤田委員

他のところはどんなことしているのですか。

事務局

ここに27年度の表がありますよね。横長の。7番の点の1つ目、親子塾等が表でいうと3段目で60万円。

藤田委員

これは、どこがやっているのですか。

事務局

津市農林、

藤田委員

他所のやつは。

事務局

他所ですか。他所で行きますと。1番上の美里水源の森。この美里総合支所。ここで事業をしています。

藤田委員

ちょっとすみません。理解できません。

佐々木会長

すみません。整理して順番に言ってください。

事務局

それでは 27 年度の表で説明します。美里水源の森整備事業といたしまして、これは平成 26 年度から事業をしていますが、美里の地区の、以前市有林といたしますか、水道局が管理されている森がございまして、そこに関しましては地域の子供さんとか、そういう方々の勉強の場、学びの場を作ろうという計画がございまして、そういう学びの場を作るための森林整備ですが、遊歩道を作ったり駐車場を作ったり。

藤田委員

ここなんの木ですか。木の種類は。

事務局

針葉樹から広葉樹まで色々です。

藤田委員

公園化されつつあるのですか。

事務局

そうです。植林の企業の森事業を活用した植林をしたり。

藤田委員

どのくらいの広さでしたか。

佐々木会長

すみません。所管を言ってってください。

事務局

美里水源の森整備が美里総合支所。

佐々木会長

そういう意味ではなくて、津市としてどこの部の所管になるんですか。

田中次長

部は、農林水産部が所管して各庁内から事業要項を取りまとめます。窓口になっております。

佐々木会長

農林は農林なの。

田中次長

農林の範囲で林業室ではないよと。それで、総合支所の予算ということになります。

佐々木会長

分かりました。では、その次は。

事務局

次の防災物流施設につきましては、危機管理。

佐々木会長

これ、危機管理なんですか。

事務局

はい。それで、夏休み森と緑の親子塾は林業振興室。同じく木材利用促進事業も林業振興室。木質バイオマスも同じく林業振興室。三多気地区危険木除去は教育委員会。

佐々木会長

真ん中三つが林業振興室でこれが730万円ということですね。

事務局

はい。

藤田委員

分かりました。

事務局

よろしいですか。

藤田委員

はい。分かりました。それと、これは意見ですけど、森と緑というソフトタッチなイメージからしてハード系というよりは、みんなに知ってもらいたいというイメージの方が強いと思うんですよ。次々と今後の展開に続いていく中で増えてくるのであれば、例えばこの水源の森のような美里でありますとか、美杉でも全部やってあげましょうか、くらい大きなイメージをもっといただけると、そこに集約していけるような気がして仕方がないんですけど。

例えば水源の森、行ったことないので分からないのですが、駐車場整備とかで、そっち

なのかなと思うのですが。いらぬのではないかなと。遊歩道というのも木製でできているのか、コンクリートでやっているのかということも気になるのですが、なんか公園って荒れてくるとさびしい感じがしませんか。

それで、そういうものに使うよりは豊かな森を作りましょうということに重点を置いた方がいいのではないかといつも思うので、例えばその地区を、そういう場所を、緑の県民税でこの森を作っていますよというところに間伐の体験行きましょうとか、そういうところに寄せていくべきではないかなといつも思うのです。

あっちこっちでやる、例えば津市の環境フェアありますよね。環境フェアを津ポートにする意味が分からないんですよ。なんであんなところでやるんだろうといつも思います。美杉の方とか美里の方とか山でやったらと、いつも言っているんですが、結局なかった。

人が来ないからとか言っていました、それはどうかなといつも思うので、人の動きを山の方にもってくるようなことしないと、山のことは分からないのではないかと思います。それを町の方、人数の多い方に合わせる必要はないのではないかなと思うのですが。成功失敗ではなくて、質の高いことをするべきだと思っています。なので、そういう意味でこういうのを使ってほしいといつも思っています。これは意見です。

#### 若林副会長

では、関連して。私どもボランティアの方も行っていきますので、今のご意見に賛成なのですが、26年度と27年度の予算の方を説明していただきました。このような予算がつきまして、この予算を施行したところの事業というのは、山を良くするために林業振興室があって、それに集中して山を良くしようという予算だと思いますが、この予算を実行しているときになにひとつまいようにやってもうまくいかない、例えば猿、鹿。その現状の中で、これだけの予算を使ってもなかなか難しいです、というものに使うことがこの県民税の姿ではないかと私は思います。

例えば環境創造事業は今までものすごいお金がかかる。そのお金がかかっているものをこんなに良くなりましたよ、しかし失敗したこともある。ですからこの中から言いますと、親子塾、それからあらゆる拠点に来てもらって木工教室開いていますけど、森林林業にとって全くいらぬお金であって、森林の実態を理解してもらうためには、極端に言ったら、林道を維持管理するのにもこれだけやってもすぐに潰れるんですよ、っていうようなことを知ってもらう方が県民の人たちに今までよりも山を知ってもらうには良いのではないかなと思います。ですので、28年度にそういうものが活かされたらなと思います。以上です。

#### 佐々木会長

何かこれに関連してありますか。

#### 田中次長

基本的に考え方として、三重県が当事業をスタートするにあたって、木曾岬町でも大台町でも配分があるわけです。海しかない町も山のために配分をするわけです。すると、お金の使い道を一つの物差しで測れば本来の獣害を無くすことで山を守りたいという思いが

あっても察してもらえない。調整する側は等しく調整をしますから、同じように税の管理をしないと悪いのではないかという発想があって、ソフト部門にお金を投入する。やはりそれは地域によって特性があって、その特性を配慮した使い方をさせてほしいと思っております。そこが今の県と市町の思いのずれであります。それが一点です。

それから、いざ実際の話として平成27年度はこの表の通りに3,400万が市にきます。28年度は3,380万きます。ところが29、30年度は6,500万です。倍増します。すると、3,000万増えたものを行政の頭だけで使い道を考えるのではなくて、例えばこういう場でこういうアイデアどうですか、と出していただく。それを林業振興室が汲み上げて政策として市長にぶつける。こういうことをしたいんだと言っていただく。そういう意味で最初の会長のご挨拶のように、こういう場でご意見を出していただきたいと思えます。

来年に向けて、再来年に向けてというのは、例えば美里水源の森が今年で整備が終わるとするならば今財源浮いてくるわけです。ダイナミックに返ってくることもございます。

#### 藤田委員

それを地域に転換してほしいなと思えます。町の方にも森はありますよね。そういうのは例えば、神社の前の鎮守の森というのは減ってきているわけで、そういうところにも森つながりで使うことができると思うんですよ。やはり、そのような展開をしてほしいです。

#### 田中次長

そこは非常に難しく、個人の財産とか神社とか宗教だとか。行政が施行する対象というわけですので、ある意味限られている。皆さんが共有できるものに投資していく。

また、ピーアール効果があって実行性があるとか、ですから、いろんなアイデアを出していただいて、これは出来そうだねというもの、逆にダメもとでこういうのをやってみたいもの、ぜひ言っていただきたい。

#### 佐々木会長

どんどん出してください。例えば環境フェアとか。それで先ほど藤田さんが言っていました、僕もこの駐車場整備になぜ税金を使っているのかということを知りたい。これは認めるべきではない。美里水源の森の。この駐車場整備というものが現に必要なのか。それならもっと森の方へと思えます。

#### 藤井委員

これはハードだけじゃなくて。

#### 佐々木会長

分かるよ。分かるけども、こういうのは除くべきではないのか。山の中ではない駐車場整備は市管轄でやってもらったらいいいのでは。こんなものに使い出したら他へまわらないですよ。

例えばもう一つ市当局に苦言を呈したいですけど、税が去年より 1000 万以上増えているのに振興室は減っています。林業振興室が県民税の所管をしているところの残が、そこでいろんな事業を展開するのが本筋だと思うのに、他所のところに取られている。果たしてこれでいいのかと。そのあたりをもっと頑張ってもらえないと。それでもっといろいろアイデアを出して。例えば、先ほども中勢森林組合の方が言っていましたが、山の方へどうするかと。これはいろんなアイデアを出したらいいと思うのですよ。

他所の市なんかは、例えば集落周辺とか道路と川の間山とかで間伐をやっていますよ。アイデアを出したらいいですよ。集落周辺の危険木が荒れているのであれば間伐すればよろしいではありませんか。みんながいろんなアイデアを出して、それで例えば、今みたいな駐車場整備でいいのかとか。このようなものは少しでもやめさせて、山へ使うとか。美里の森整備が悪いとは言っていない。駐車場整備が悪いのであって。だから、身近な森の整備、鎮守の森の整備なんかもどんどんやっていけば良いと思いますし。

やはりそのあたりのアイデアを出す。これはいろいろ他所を見ればうまくやっていますよ。他所の市は市で。それもみんなアイデアですよ。来年度は先ほど 6000 万くれるとおっしゃっていましたが、振興室でやはりどんどん予算を取ってください。他所のところでやられると、やはりなかなか本当の森へ戻ってこないかなという気がします。そういうことで、他にもございましたら。駐車場整備はちょっと気になります。

藤井委員

会長様の意見は真摯に受け止めていきたいと思いますが、私も何度も現場へ足を運んでいるのですが駐車場が現地に本当に無いところがございます、地域の小学生のみんなをマイクロバスで運ぶにしてもやはり安全が大事だと思いますので、保証する金額に関しては必要最小限です。

藤田委員

何台分くらいありますか。

藤井委員

バスは 1、2 台。

藤田委員

すごく広いとか。

藤井委員

いやいやいや。猫の額くらいです。てっぺんのところですから。

藤田委員

そんなところにあるのですか。

藤井委員

はい。てっぺんにあります。駐車場が。

佐々木会長

これに2,200万、駐車場にどれだけつぎ込んでいるのか分かりませんが、これだけ積むんだったら、市としては水源の森を整備するのに2200万も助かるのではないですか。緑の税だから。駐車場の整備くらいは市がやってもいいのでは。そういう意味です。個人的な見解ですが。ですが藤田さんもおっしゃったように、それだったら森の整備に。

藤井委員

おっしゃるとおりです。

佐々木会長

税金の趣旨ですね。ここらは頑張ってもらって、例えば駐車場整備に200万かかるのであれば200万をこっちに持ってきて、振興室へイベントをやるだとか、何かにまわしてもらったらいいのではないかと思います。なかなか予算上難しいことは分かっていますが。

若林副会長

これね、山へ行くのに駐車場もあれば筋力が悪化するんですね。やはり汗かかないと。それでまた、行くまでの間に新しい発見があるのですよ。

佐々木会長

それについてやはり山の状況、あるいは治山で良くなったという状況、あるいはなかなか地面がこれではいけないよという山の状況を見せるというイベント。これも山を理解するのに重要ではないかと思えます。やはりもう少し県民に意識改革を。新聞で今日出ていましたが。そういう意味で県民にもっと理解してもらえるソフト面が減っていますよね。山の整備にお金を使うのと、そういうソフト面をどんどんやっていってほしいですね。

藤田委員

関連はしていないのですが、10mくらいの切っただけの木が美里のグリーンロードのところにありましたよね。あそこの木はどうされましたか。

事務局

そのままです。

藤田委員

寝かせてあるだけですか。

事務局

そうです。地域の方が薪とか薪ストーブで使うのでしたら持って行かれたと聞いておりますが、基本的にそこにあります。

#### 藤田委員

もったいない気がする。これも無理だったらごめんなさい。アイデアとしてですけど、今すごく増えてきているじゃないですか、薪ストーブを使う人が。それでそういう人たちに一定期間だけでもいいですから、ここに積んでありますと、それをいくらか払ってもらって買ってもらうてはいけないですか。少し安めでも。それをストックでもしたらいけないんですか。そういうのを上乘せして自分たちで苗木を植えますとか、そういうことできないんですか。自分たちでやろうという意識が育ってこない気がするんですよ。

森林セラピーでもそうですけど、お客さんとして来ているだけではないと思うのですよ。もっと中へ入ってよという気持ちがありまして。それと同じで、使うのであれば使うだけお金が必要であれば、行政がそういうことをするのはいけないんですか。そこらへんは基金みたいなもので津市が独自にやってもいいと思います。例えばこの水源の森にしても。そう思いました。意見です。

#### 事務局

さっきの水源の森の駐車場が27年度でだいたい440万円くらい。

#### 若林副会長

ついでになんですが、せっかくここに林業の専門の方が集まっていますから、10人くらいで1班になって2kmを往復したら、その間で林業を概ねマスターできますよ。

例えば、この人がボランティアで市の行事やイベント、森を知ろうというイベントがありまして、今の水源の森へ行くとします。その駐車場に来た人に一人ずつ付きます。往復しながらしゃべってくんですよ。受付で10人になったらまとまって行くわけですよ。その間に、しゃべる能力にもよりますが、その1時間から2時間の往復で子供たちの理解度はものすごく上がります。子供にニックネームをつけてもらうんですよ。おっさんとか。このおっさん面白かったな！とか。あだ名をつけ、雑談をしながらしゃべっている間に、自然と山のことも話題に入れていくとします。そうすると、おしつけや無理矢理ではありませんよね。私はこの1時間、2時間大変貴重だと思っております。

本来は遊歩道をぱぱっと歩いて行く。駐車場へ置いていて、みなさん1時間くらい行ってください。遊んできてくださいよ。と言って、バードウォッチングしたり色々したりで専門の人がいるかもしれませんが、そのポイントポイントではなく、一人の人がずっと付いて行くんです。すると、その人のセンスが出てくるかもしれませんが、これは効果あると思うんですよ。

#### 佐々木会長

よろしいですか。他になければ、県民税のお話はこれで終わりにしたいと思いますが。

前回の2月の協議会のときに思ったんですが、みなさんに開会のときに人事異動を紹介

しましたよね。26年度概ね1年間終わりにかけたときに人事が変わる。そのようなことではちょっとダメかなと思います。やはり、年度通して半年に1回くらいは何か議題が無かったとしてもこの協議会を開いてもらって意見交換をするべきだと思います。

2月に入ってから人事異動でとか、1年も開かれないようにするのではなくて、何も議題が無かったとしても、例えば、次から6,000万に公共事業が膨らむと。だから、県民税だけでも議論してもらおうかと。それで、みなさんが地域の議論を拾ってきてもらったりして行う。せめて、年度が替わったら年内以内には行う。そして、環境林等は最後にやらなければいけないから3月末に行う。そういうようなものを1つ提案したいと思います。よろしくをお願いします。

それから、次にいきたいと思いますが、その他の協議会委員の改選等についてということで事務局の方よろしくをお願いします。

## 事務局

すみません。事項書にはございませんがその他の改選の話をさせていただく前に、本日県の方から新規事業のご説明をいただきます。資料を今日いただきましたものでご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

## 藤井委員

県産材を使った住宅建築を最大20万円補助します、という資料を読ませていただきます。

これは平成27年に県の事業として新たに行われる事業でございます。平成27年4月1日以降に工事契約された在来軸組みの住宅が対象となります。補助の申請期間はこの4月1日から来年の3月上旬までですが予算に限りがあるということですから、先着順ということで予算が切れたところで募集を締め切りということになります。大きくは2つ目の黒丸の1、2、3の3つの家になっております。

まず1つ目の構造材一般タイプというのは、構造材というのは柱、それから間柱、それから土台でスギ、ヒノキを使うところがございます。これの募集枠といたしまして250戸。1戸あたり15万円の定額助成になります。条件は1番だけ全部読ませていただきますが、自ら居住するために新築する延べ床面積80㎡以上の一戸建ての住宅ということでだいたい20坪以上になりますので、ほとんどの住宅が当てはまると思います。2つ目は、「三重の木」認証事業者が施工、又は工事監理する住宅ということで、県内の製材工場はかなりところで「三重の木」認証されていますので、県産材を使っているのであればほとんど該当すると思っております。3つ目は、平成27年4月1日以降に工事請負契約を締結し、もしすでに契約しているのであればダメですけど、これから契約を締結し、来年の3月15日までに難しいことが書いてありますが、竣工して検査を受けることができる住宅とあります。4つ目として、「三重の木」認証材等を指定部材で、これもややこしいことが書いてありますが括弧で言いますと、県産材を柱とか土台とか、そういうところで60%以上使ってください、ということ。どうしても使えないところがあるかと思っておりますので、そういうところを除いて、100%とは言ってなくて60%以上使ってくださいねと。又は、となっていて12㎡以上使っていただいたら、60%無くてもよいということになります。

5番目として、原則として、通し柱、管柱、土台に関しては100%使ってください、ということになります。ですから間柱とか、他に色々使うところがございますので、そういうところはいいですよ、ということになります。

2つ目。横架材タイプということで、横架材というのは聞き取りにくいんですが、横の梁のことですね。ここはベイマツ、外材を使ったり、マツを使ったりしております。なかなかスギとかヒノキとかを使う方は少ないと。なんで少ないかといいますと、強度が弱くその分太くしないといけないので、余計材料費がかかるということで使われにくいということでございます。ここは使っていただいたら、1戸で20万円ということで募集枠は160戸あります。1番とほとんど同じですが1つだけ違うところは、5番で「三重の木」認証材等を指定横架材で100%又は6m<sup>3</sup>以上使用する住宅ということですので、全ての横架材、梁をスギ、ヒノキではなくても、ベイマツを使うところがあっても少しはいいよと、6m<sup>3</sup>以上使ってもらえばいいよとあります。3つ目は内装材等タイプということで、これは説明を省略させていただきます。

それで米印ですけれども、上記「1と2」又は「2と3」の併用は不可ということでございます。ただ、1番と3番の併用は可能なので、1番の構造材一般タイプよりも2番の横架材タイプの方が金額が高いので、2番の横架材タイプ1戸あたり20万円をもらって、それから3番の内装も、残念ながら全部クロス張る方もいるんですけども、こうしたスギ張ってという方もいますので、床はフローリングではなくてスギ板でとか、いう方も見られます。そういうところは、1m<sup>2</sup>あたり1,000円です。重複する場合の上限は5万です。

申請方法については1番下にご覧いただけますが、三重県木連。これは桜橋にあります林業会館2階でございます。ここが申請窓口ですので、ここにお問い合わせをいただければと思います。これは27年度限りでおいしい事業だなと思いますので、これをお使いいただきたいなということで今日は周知に参りました。

藤田委員

これも県民税ですか。

藤井委員

違います。これは地方再生交付金事業です。補正でついた事業を県が予算出した形となっております。

佐々木会長

これができて、津市さんのもありますよね。住宅のものは。それで、ダブってよろしいわけですか。

事務局

大丈夫です。

佐々木会長

これはこっちで20万をいただいて、津市さんは津市さんでいただくということですか。

藤田委員

これは例えば、ここに聞きに言ったら津市の方でもやっていますよ、と言ってくれますよね。そういう連携は無いんですか。

藤井委員

連携は無いですね。

藤田委員

では、知らないまま進んでいるということですか。

藤井委員

ホームページ等でPRはしております。

佐々木会長

他にこれに関してありますか。

佐々木会長

これを用意していただいたなら造林事業とか予算も用意してほしかったな。

藤井委員

新年度にまた担当を呼んできますので。

田中次長

これは単年度であって、28年度はないということですか。

藤井委員

無いです。

田中次長

分かりました。今年津市のものと重なると50万もらえると。

藤井委員

そうです。55万ですね。内装代もいれると。

事務局

津市の場合は8戸だけですので。

## 藤井委員

もう1つその他でお知らせですが、新聞も配らせていただいたんですが、私ども森と緑の県民税のご意見というのを大変ありがたく思っております。小さなことでも、市役所でも結構でございますし、事務所でも、こんなしたらどうだ、こんな考えているんだ、とかお問い合わせいただいたらありがたく思います。

それからもう1つは、なかなかどんなことやっているか分かりにくいということもありまして、ホームページを活用していこうと思っております、その農林水産事務所のホームページの林業振興室のサイトに津市の事業を写真付きで詳しく載せてあります。アドレスを持ってきていなくて申し訳ないですが、ぜひご覧いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

土曜日から詳しく載せますので。明日からです。もうすでに一部載っていますけど、写真もご自宅の写真とかもありますので、同意とか事務が手続きの確認がございますので少し時間がずれておりますが、明日の朝9時からの予定で準備をしております。よろしく願いします。

## 佐々木会長

ありがとうございます。次、お願いいたします。

## 事務局

すみません、もう1つですけれども、追加で配らせていただいた、これも先ほど藤井課長がおっしゃった地域活性化事業、国の地方創生の補助金を利用した事業です。ということで、この交付金を活用して林業振興室といたしましては木材促進ネットワーク事業という取り組みをさせていただこうと思っております。

これについては3番の事業目的のところですけど、新たな木材需要を創出するため、森林組合、設計士、デザイナー、工務店等が連携し、地域の木材利用拡大と地域産業の活性化が図られるよう、意見交換、情報交換、多様な木製品の実証、新製品の開発、販売を行う場として、津市木材利用促進ネットワークを設立するということで、木材の関係者が連携して取り組むということで、色んな既存の木製品にとらわれないような製品であったり、新しい販路であったり、首都圏を中心に販路拡大をしていくための経費を負担金として支出するというような事業でございます、告知をさせていただいてはいますけどイメージとしては、あるようでない設計士、デザイナー、工務店、森林組合、市や県の行政が連携したネットワークを構築して色んな商品の開発であったり、販路拡大ということを実施して地域材の利用拡大をやってみようという事業を、今年の3月の補正で計上させていただきまして予算が認められました。けれども、今年の予算はもう使えないので、来年度に繰り越して来年度の4月早々から取り組みを始めさせていただこうかと思っております。ご紹介をさせていただきました。以上です。

## 佐々木会長

今年の補正でできた新しい津市の木材利用促進ネットワーク事業を行うという説明があ

りましたが、これについて何かありましたらお願いします。

中勢森林組合 山崎

ちょっとこれに関連したことでいいですか。私どもも今回これに関して津市さんの方に色々提案させてもらって協力していただきまして、こういった事業をいただいたわけですが、前回の東京の三重テラスで私どもも、都心の設計士さんとも連携して事業展開して進めつつあります。

そのつデイの中で木製品、設計士さんがデザインしたあくまで試験方式ですのでなんとも言えませんが、こういうのを私どもの方で展示会をしました。山の現状もパネルで説明させてもらって、約 300 超える方たちが来場されて、かなり好評でした。この事業を使って本格的に都市部に向けた商品開発ということで今年も三重県の津市の名前が都市部に発信できるような形で取り組みたいと思います。

藤田委員

具体的にはどんなものですか。

中勢森林組合 山崎

具体的には、小さいものでは椅子であるとか、木工品になるんですけど、今まででも木工品というものはやっていますが、これは県外への販売で、デザイナーとか設計士さんの力を借りながらちょっとお洒落にして都会受けするようにしています。

藤田委員

小物ですか。

中勢森林組合 山崎

大きいものであれば、フェンスとかウッドデッキもあります。

藤田委員

家具みたいなものもありますか。

中勢森林組合 山崎

正直、本当の家具というものは技術がいるもので、ただ、家具的なものも含めて考えていきたいと。

藤田委員

こういうのをぜひ、前にも言った倒木とか、古い枝とかでも本当に価値があるものなんです。都会で。

中勢森林組合 山崎

ただ売るだけであつたらただの販売になってしまうので、要はストーリーを作りたいです。この木を買って、使っていただくことによって、実際売り上げが上がるわけじゃないですか。それを実際、山の方に間接的にでも還元していきますよと。みんなが地域の山とか、日本の山を守っていきますよ、というストーリーで付加価値をつける。そういうやり方にもっていく方向でやっていきたいなと思っております。

震災があつた石巻工房というのが全国展開していて、家具とかがすごく売れているんです。ちょっとしたものがそれこそ3万、4万で実際にもものすごく売れています。ただ、それと同じにしてしまうとちょっと薄まってしまうので、それに+αした何か付加価値のあるものを全国展開したいなと思っております。あくまでも地域の活性化も含めて、林業の活性化も含めて。

藤田委員

それにちょっとそういうのも付けてということですか。

中勢森林組合 山崎

はい。もちろんそうです。

藤井委員

それは、すごくいいですね。

佐々木会長

何かほかにございますか。

藤田委員

もう1つ。これはどれだけの期間行いますか。聞きそびれたんですけどこれは。ずっとこれからやっていくのですか。

中勢森林組合 山崎

助成は1年。ただ効果がやはり問われてくるので、ずっとやります。立ち上げた以上は、ずっとやっていきます。

藤田委員

例えばですけど、27年度にマーケティングとか試作品を作るじゃないですか。どんどんニーズって変わっていくと思うので、そのあたりのフォローはどうするんですか。

中勢森林組合 山崎

実際にマーケティング調査し、初年度に行っても世代も変わってくるでしょうから、そのあたりは協議会の中である程度負担でやっていかないといけないと思います。ただ、どこまでできるかは別ですけど。あくまでも都市圏向けです。もちろん三重県でもやります。

藤田委員

こっちでも買えるんですか。

中勢森林組合 山崎

そのようにしていきたいです。まだ具体的には決まっていますが。

藤井委員

1つ要望がありまして、裏を見ると運営委員会のイメージがあって、どちらかというと、その他の中に入るのだと思うんですが、山側の方が多いと。言いたいことは消費者の方が入っていないので、女性の方とか。そういう方をその他の中で選んでいただきたいなど。それが消費に返ってくると思うので、よろしくお願いします。

佐々木会長

これは、事業主体というのは津市が中心ですか。

事務局

協議会を設立して。

佐々木会長

協議会の運営は市がやるんですか。

事務局

協議会の運営は組合さんをお願いをする予定です。

佐々木会長

色々説明がありましたが、森林組合が中心になっているということで。

中勢森林組合 山崎

私どもの力だけではなく、デザイナーさんとか地域の方、最初はある程度基礎を固めたので、あまりいたずらに広めたりせずある程度固めて、その後、地域の木工をやっている方にどんどん広げていって効果を見たいなと思っております。

佐々木会長

今も意見あったように、消費者、設営所の意見。やはりこれに関しては私どもど素人なので意見を出せる場をお作りしたいよね。

佐々木会長

はい。他によろしいですか。なければ、次お願いします。

事務局

すみません。たくさんあって申し訳なかったのですが、最後に協議会委員の改選等についてということで資料5からです。冒頭のご挨拶にもありましたが、協議会の委員さんの任期が平成27年10月21日までということでありまして任期をむかえることにはなりません、長い方は平成19年から8年間お世話になっておりまして、今から原則だけ申し上げますと、委員さん再任の宣言というものがあまして、通算8年を超える方に対しては再任を行わないものとするというものがあります。

ただ、専門的な知識、見解を必要とする場合はこの限りでないということです。この協議会、本当に林業の専門的な事柄や言葉が出てきまして、森林整備計画の審議というような非常に重要、かつ専門的な事柄を扱っていただいていますので、事務局としてはできれば再任をしていただく方向でお願いしたいと思っておりますけど、なかなかこの場で嫌だとは言にくいと思いますので、またご意向だけ一度お伺いするような様式を送らせていただこうと思っておりますが、事務局の意向としては出来れば再任をしていただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

佐々木会長

今年の10月末で任期になっているということで、改選の時期という説明がありました。基本的には市としては再任で行きたいなと思っております。何か、気になることがあれば。よろしいですか。この場で言いにくいというわけでは無いんですが、私はここに71と書かれていますけど2年間経てば73になるので、私は降ろしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局

そんなに慌ててもらわなくてもいいです。

佐々木会長

そういうことで、今年は改選の時期だというお知らせをしていただきました。他に何かございますか。

田中次長

少しだけお時間良いですか。私はこの3月31日で定年退職を迎えます。この協議会のみなさんに大変お世話になって勉強させていただきました。また、会長、副会長をはじめ、林業を全く知らない私にご指導していただきました。本当にみなさん長い間ありがとうございました。それでは、今井君から一言。

事務局

すみません。今日は本当はしゃべらんようにと思っておりましたけどついついしゃべってしまいました。この4月1日付で人事異動を言われまして、他の部署へ行くことになり

ました。

それで、8年目ということでこの協議会も平成19年から参加させていただいて、僕の林業をやった歴史と協議会の委員さんの歴史とは全く同じということで、そういう思いもありますが毎回毎回会長さんに言われますけど、年に1回か2回しか開催できんということで、本当に申し訳ないことばかりでした。すみませんでした。

ただ、僕は市を退職するわけではなく部署を異動するだけですので、みなさん、これからも変わらずご指導とご鞭撻の方をいただければ幸いかなと思いますので。本当にありがとうございました。

田中次長

4月になると新体制になります。会長のご要望にもありました通りに、新年度はできるだけ早い時期に一度この会を開きたいので、委員さんのみなさんに特別テーマが無くても色々な林業にかかわるお話をできる場を設けるように、私どもも準備させていただきますのでよろしく申し上げます。ありがとうございます。

佐々木会長

ありがとうございます。それでは、よろしいですか。それでは長時間かかりましたけど、今回の第2回津市森林整備協議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。